

東南アジア知財ネットワーク 2016 年中間会合
議事概要

2016 年 10 月 24 日
東南アジア知財ネットワーク事務局

(1) 開会挨拶

- ・豊田幹事より開会挨拶

(2) 自己紹介

- ・シンガポール会場、東京会場、タイ会場の順に自己紹介。

(3) 2016 年度上半期の活動報告及び下半期の活動予定（事務局より）

- ・タイ商標法改正について
 - ✓ 音商標、多区分出願制の導入、応答期間の短縮など改正法の主なポイントについて説明。
 - ✓ 質問：音商標については受け付けは行われているか→行われていない。
- ・インドネシア特許法改正について
 - ✓ 施行日、特許の年金問題、使用義務等改正法の主なポイントについて説明。
 - ✓ ジェトロシンガポールにて当該改正法の和訳を作成予定であること等併せて説明。

(4) 2016 年度上半期の活動報告及び下半期の活動予定（各 WG より）

① ベトナムWG

- ・知財保護情報収集（権利化）SG
 - ✓ INTA-MOST の周知商標保護プロジェクトに引き続き関与
 - ✓ ベトナムでの周知商標保護セミナーにスピーカーとして 2 回参加
- ・模倣品対策 SG
 - ✓ ベトナムの模倣対策法制度の概要・課題を、行政・刑事摘発、水際差し止め、民事訴訟の各側面に分けて、調査、検討
 - ✓ ベトナム政府と日本政府との間の各種協議、ロビイング活動をサポート
- ・意匠実務 SG
 - ✓ ベトナム知財の鑑定機関である VIPRI と「意匠の類似範囲」について、2017 年 1 月 12 日に意見交換を行うことが決まった。
- ・ベトナム裁判官向けセミナーに講師（清水氏）を派遣。清水氏より、ベトナム裁判の情報として著作権・商標権の裁判例が存在していること等について説明。

② インドネシアWG

- ・JETRO ジャカルタが 2016 年 3 月に作成した“インドネシア模倣品に対する調査”の読み合わせを実施。これからも継続予定。
- ・2016 年 8 月 25 日にジャカルタで開催済のインドネシア真贋判定セミナーについてメンバー間で情報共有
- ・インドネシア改正特許法施行についてメンバー間で情報を共有

③ タイ WG

- ・DIP 審査官との技術説明会レビュー
 - ✓ 早期に権利化された案件もあるが、一般的には現状の技術説明会では審査促進への効果は限定的
 - ✓ 個別技術説明会とは別に、新任審査官の教育プログラムに入り込む形での技術説明会を模索する
- ・IP Fair 2016
 - ✓ 日系企業によるタイへの発明貢献と啓蒙を広くアピール出来た
- ・日タイ官民知財対話
 - ✓ ライセンス契約登録の問題等について検討する旨の回答を得た
 - ✓ 包括的記載を認めてほしい商品・役務について資料提出を行った
 - ✓ 意匠権侵害物品の問題に関し、今後税関との意見交換会を行う旨の回答を得た

(5) 全体を通じての質疑応答、意見交換

特になし

(6) 事務連絡

来年 3 月頃総会開催。日時は追って連絡。